

## 「奥津軽のめごい飯」情報発信業務に係る企画提案評価基準

### 1 目的

「奥津軽のめごい飯」情報発信業務について、随意契約の相手方を決定するために行う企画提案審査の基準を定めることを目的とする。

### 2 審査方法

企画提案書及び経費見積書の内容に基づき行う。

- (1) 審査員は、次項「3 評価基準等」に掲げる評価項目ごとに、設定された配点を上限とする点数を付し、その合計を各審査員の評価点とする。
- (2) 各審査員の評価点を合計した点数を企画提案者の得点とする。
- (3) 全ての企画提案者のうち、最も得点の高い者を最優秀提案者とする。
- (4) 最も得点の高い者が複数ある場合は、審査委員会の合議により決定する。

### 3 評価基準等（100点満点）

評価項目	評価の着眼点	評価基準	審査点	配分	評価点
オンライン配信	オンライン配信の知見	YouTube ライブ等のオンライン配信・商品販売について、参加者数の目途を達成できる案となっているか。	5	× 5	25
動画・リーフレット	動画編集・デザイン能力	動画編集とリーフレットデザインの知見を有し、魅力的な案となっているか。	5	× 5	25
アウトカム	事業目的の理解度	地域経済の活性化、地域資源の承継及び認知度向上につながる案となっているか。	5	× 5	25
実施体制	業務体制・遂行能力	提案者の業務実施体制は本事業を適切に実施できる体制となっているか。	5	× 2	10
作業工程	スケジュールの妥当性	スケジュールが、スピーディかつ充分なものとなっているか。	5	× 2	10
積算	業務コストの妥当性	事業経費の積算は適切か。	5	× 1	5